



正しい飼い方をしよう

他の人の立場で考えて行動を

飼い主が気を付けているつもりでも、ご近所などに何らかの迷惑を掛けてしまうことがあります。中には動物嫌いの方もいるかもしれません。飼い主は、他の人の立場で考えて行動する必要があります。

飼い犬の放し飼いはやめよう

犬を放し飼いにすると、子どもを追いかけて怖い思いをさせたり、犬自身が交通事故に遭ったりすることがあります。必ずリードや鎖でつないでください。首輪にゆるみがないことも、点検しましょう。

※飼い犬の係留義務は「動物の愛護及び管理に関する条例（愛知県条例第3号）」で定められています。



飼い犬のウンチは必ず片付け

散歩中の犬のウンチや片付けに使ったティッシュ・袋などは、道路や公園などに放置せず、飼い主が必ず持ち帰りましょう。

※ペットなどの糞の適正処理は、「田原市環境保全条例（平成28年田原市条例第5号）」で定められています。

猫は室内飼いをしよう

猫を屋外で飼うと、ご近所の庭を荒らしたりウンチやおしっこをしたりして、迷惑を掛けることがあります。また、交通事故に遭う恐れもありますので、室内飼いをしましょう。

飼い猫に首輪・名札を着けよう

飼い猫が迷子になった場合でも、名札が着いていれば保護された先から連絡をすることができます。



飼い猫に不妊・去勢手術を受けさせよう

猫は年に4回、1回で5匹ほどの子どもを産みます。生まれても飼えないなど、不幸な命を増やさないため、また病気予防のためにも飼い猫には不妊・去勢手術を受けさせましょう。



- 基本的なしつけや予防注射を受けていることが前提となります。
 - ペットの食料や排泄袋など、ペットの飼育に必要なものは、飼い主自身で準備をお願いします。
 - 普段、ケージで飼育している場合は、ケージも持つてくるようお願いいたします。
 - 具体的な受け入れ場所・方法は、それぞれの避難所によって変わります。
- いざというときに備え、日ごろから準備をお願いします。

大地震発生！
そのとき、
ペットは
どうする？

田原市では、飼い主が避難する場合、ペットを避難所へ同行することを推奨しています。その際には、次の点にご協力ください。

